

熊本県宇城市での家屋被害認定調査業務

派遣要請	関西広域連合（兵庫県）
派遣者	資産税課職員（事務）2名
活動期間	8月8日～8月14日

1. 現地での主な活動

兵庫県のカウンターパート支援先である熊本県宇城市にて「家屋被害認定調査」を担当しました。宇城市が被災者からの申請を整理し、地区ごとに振り分けられた調査対象家屋を2名1組（宝塚市でペア）で調査しました。

2. 現地の状況

現地のインフラ状況ですが、水道は地域によって断水があり、同じ地区内でも道を隔てて状況が異なる場所も見られました。一方で、飲食店が生活用水を提供するなど、助け合いの光景もありました。電気は、おおむね復旧しているものの、給湯器の転倒で使用できない家屋が散見されました。ガスはLPガスが主流のようで、地震後も継続して使用できている世帯が多かった印象です。

食料については、持参していましたが現地での確保も可能でした。

3. 家屋被害認定調査の状況

私たちが担当した家屋被害認定調査は、松橋町（まつばせまち）と豊野町（とよのまち）の計72件です。特に、震源に近く古い家屋も多い豊野町では、被害が大きい傾向が見られました。

調査体制及び進捗については、派遣当初は11班体制でしたが、派遣最終日には22班体制となり、8月13日の調査終了時点で市全体の申請件数（6,860件）に対して、進捗率は14.3%（1,011件）でした。

4. 活動を通じて感じたこと・今後に生かすこと

今回の活動を通じて、多くのことを感じ、学ぶことができました。

調査でご自宅へ伺うと、ほとんどの方が地震発生時の様子や現在の生活状況、今後の生活への不安などを切々と話されました。特にご高齢の方からは、経済的、精神的な理由で「自宅の再建は厳しい」という切実な声を多くお聞きしました。

また、調査申請は日々増加しており、現場で調査を行う調査員はもちろんのこと、その活動を支える本部機能への支援も必要だと感じました。

総じて、大規模災害時における家屋被害認定調査は、被災自治体だけでは到底対応できず、広域的な応援が絶対条件であることを改めて実感しました。この経験を踏まえ、本市が将来、応援を受ける側になった場合を想定し、業務の進め方だけでなく、応援職員の受け入れについても検討しておく必要があると認識しました。

今回の派遣で得た貴重な経験を庁内で共有し、今後の本市の防災体制の強化に貢献していきます。